

資料編

高等学校学習指導要領

第4 生徒の発達の支援

2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(1) 障害のある生徒などへの指導

ア 障害のある生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

イ 障害のある生徒に対して、学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、特別の教育課程を編成し、障害に応じた特別の指導（以下「通級による指導」という。）を行う場合には、学校教育法施行規則第129条の規定により定める現行の特別支援学校高等部学習指導要領第6章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、通級による指導が効果的に行われるよう、各教科・科目等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

なお、通級による指導における単位の修得の認定については、次のとおりとする。

(ア) 学校においては、生徒が学校の定める個別の指導計画に従って通級による指導を履修し、その成果が個別に設定された指導目標からみて満足できると認められる場合には、当該学校の単位を修得したことを認定しなければならない。

(イ) 学校においては、生徒が通級による指導を2以上の年次にわたって履修したときは、各年次ごとに当該学校の単位を修得したことを認定することを原則とする。ただし、年度途中から通級による指導を開始するなど、特定の年度における授業時数が、1単位として計算する標準の単位時間に満たない場合は、次年度以降に通級による指導の時間を設定し、2以上の年次にわたる授業時数を合算して単位の修得の認定を行うことができる。また、単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことができる。

ウ 障害のある生徒などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科・科目等の指導に当たって、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。特に、通級による指導を受ける生徒については、個々の生徒の障害の状態等の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。

各教科等における個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫

高等学校学習指導要領解説において、下記のことが示されました。

<p>障害のある生徒などの指導に当たっては、個々の生徒によって、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見えにくさ ・聞こえにくさ ・道具の操作の困難 ・移動上の制約 ・健康面や安全面での制約 ・発音のしにくさ ・心理的な不安定 ・人間関係形成の困難さ ・読み書きや計算等の困難さ ・注意の集中を持続することが苦手であること など、 <p>学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、<u>個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫する</u></p>
--

ここでは、高等学校学習指導要領解説（各教科等）に記されている「困難さ」「指導上の工夫の意図」「手立て」についてまとめて示していますので、各学校において指導の際の参考としてください。

1 共通教科

(1) 国語科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・文章に表れている心情やその変化等が分かる 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が身近に感じられる文章（例えば、同年代の主人公の物語など）を取り上げ、行動の描写や会話文に含まれている気持ちがよく伝わってくる語句等に気付かせたり、心情の移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示したり、心情の変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりする
<ul style="list-style-type: none"> ・比較的長い文章を書くなど、一定量の文字を書くことが困難な場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・文字を書く負担を軽減する 	<ul style="list-style-type: none"> ・手書きだけではなくICT機器を使って文章を書くことができるようにする
<ul style="list-style-type: none"> ・声を出して発表することに困難がある場合や人前で話すことへの不安を抱いている場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えを表すことに対する自信がもてる 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙やホワイトボードに書いたものを提示したりICT機器を活用したりして発表するなど、多様な表現方法が選択できるように工夫する

(2) 地理歴史科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
<ul style="list-style-type: none"> ・地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・読み取りやすくする 	<ul style="list-style-type: none"> ・地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にする
<ul style="list-style-type: none"> ・社会的事象等に興味・関心がもてない場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的事象等の意味を理解しやすくするため、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動などとの関連付けなどを通して、実際の体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるようにする
<ul style="list-style-type: none"> ・学習過程における動機付けの場面において学習上の課題を見いだすことが難しい場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的事象等を読み取りやすくする 	<ul style="list-style-type: none"> ・写真などの資料や発問を工夫する
<ul style="list-style-type: none"> ・方向付けの場面において、予想を立てることが困難な場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しがもてる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにする

・情報収集や考察、まとめの場面において、どの観点で考えるのか難しい場合		・ヒントが記入されているワークシートを作成する
-------------------------------------	--	-------------------------

(3) 公民科 ※地理歴史科参照

(4) 数学科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・文章を読み取り、数量の関係を文字式を用いて表すことが難しい場合	・生徒が数量の関係をイメージできる	・生徒の経験に基づいた場面や興味のある題材を取り上げ、解決に必要な情報に注目できるように印を付けさせたり、場面を図式化したりする
・空間図形のもつ性質を理解することが難しい場合	・空間における直線や平面の位置関係をイメージできる	・立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら、言葉でその特徴を説明したり、見取図や投影図と見比べて位置関係を把握したりする

(5) 理科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難である場合	・見通しがもてる	・実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりする
・燃焼実験のように危険を伴う学習活動		・教師が確実に様子を把握できる場所で活動させる

(6) 保健体育

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・見えにくさのため活動に制限がある場合	・不安を軽減したり安全に実施したりすることができる	・活動場所や動きを事前に確認したり、仲間同士で声を掛け合う方法を事前に決めたり、音が出る用具を使用したりする
・身体の動きに制約があり、活動に制限がある場合	・生徒の実情に応じて仲間と積極的に活動できる	・用具やルールの変更を行ったり、それらの変更について仲間と話し合う活動を行ったり、必要に応じて補助用具の活用を図ったりする
・リズムやタイミングに合わせて動くことや複雑な動きをすること、ボールや用具の操作等が難しい場合	・動きを理解したり、自ら積極的に動いたりすることができる	・動きを視覚的又は言語情報に変更したり簡素化したりして提示する、動かす体の部位を意識させる、操作が易しい用具の使用や用具の大きさを工夫したりする
・試合や記録測定、発表などの状況の変化への対応が求められる学習活動への参加が難しい場合	・生徒の実情に応じて状況の変化に対応できる	・挑戦することを認め合う雰囲気づくりに配慮したり、ルールの弾力化や場面設定の簡略化を図ったりする
・日常生活とは異なる環境での活動が難しい場合	・不安を解消できる	・学習の順序や具体的な内容を段階的に説明する
・対人関係への不安が強く、他者の体に直接接触することが難しい場合	・仲間とともに活動することができる	・ロープやタオルなどの補助用具を用いる

・自分の力をコントロールすることが難しい場合	・状況に応じて力のコントロールができる	・力の出し方を視覚化したり、力の入れ方を数値化したりする
・勝ち負けや記録にこだわり過ぎて、感情をコントロールすることが難しい場合	・状況に応じて感情がコントロールできる	・事前に活動の見通しを立てたり、勝ったときや負けたとき等の感情の表し方について確認したりする
・グループでの準備や役割分担が難しい場合	・準備の必要性やチームで果たす役割の意味について理解することができる	・準備や役割分担の視覚的な明示や生徒の実情に応じて取り組むことができる役割から段階的に取り組ませる
・保健の学習で、実習などの学習活動に参加することが難しい場合	・実習の手順や方法が理解できる	・実習の手順や方法を視覚的に示したり、一つ一つの技能を個別に指導したりする

(7) 芸術科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・音楽において、音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成など）を知覚することが難しい場合	・要素に着目しやすくできる	・音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりするなどして、要素の表れ方を視覚化、動作化する（動作化する際は、決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意する）
・美術において、形や色彩、材料などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合	・主題に応じて一人一人が自分に合ったものが選べる	・生徒の実態やこれまでの経験に応じて、造形の要素の特徴や働きが分かりやすいものを例示する
		・多様な材料や用具を用意したり種類や数を絞ったりする
・工芸において、形や色彩、素材などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合		・生徒の実態やこれまでの経験に応じて、造形の要素の特徴や働きが分かりやすいものを用意して実際に触れてみたり使ってみたりする
	・目的や条件、機能などに応じて一人一人が自分に合ったものが選べる	・いくつかの材料や用具を用意したり種類や数を絞ったりする
・書道において、自らの意図にふさわしい用具・用材の選択や扱い方を理解することや、書を構成する複数の要素を結び付けて考えたり、再現する手順を考えたりすることが難しい場合	・主体的に思考、判断しながら学習を進められる	・用具・用材を体験的に使用する機会を設けたり、書を構成する要素をグループ分けや優先順位を付けて示したりする

(8) 英語科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・（英語の語には、発音と綴りの関係に必ずしも規則性があるとは限らないものが多く）明確な規則にこだわって強い不安や抵抗感を抱いてしまう生徒の場合	・ねらいに沿って安心して取り組める	・語を書いたり発音したりすることをねらいとする活動では、その場で発音することを求めないようにする
	・安心して発音できる	・似た規則の語を選んで扱うようにする

(9) 家庭科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・作業に見通しをもつことが難しい場合	・調理や被服製作などの完成までの過程の順番が分かる	・写真やイラスト、実物や標本などを用いて、具体的に示す
	・作業を行う際に注意に集中できる	・指示を一つずつ出すなどわかりやすい指示を心がけるとともに、適切な時間を設定する
	・作業を安全かつ円滑に進められる	・実習室等の学習環境の整備について、例えば調理器具や食器などの収納場所をイラストや写真等で示したり、可燃物と不燃物のゴミ箱を色分けしたりするなど視覚的な工夫をする
・集団場面での口頭による指示や理解が難しい場合	・包丁、アイロン、ミシンなどの使用に際して、事故を防止する方法を理解できる	・全体での指導を行った後、個別に指導する

(10) 情報科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・コンピュータ等の画面が見えにくい場合	・情報を的確に取得できる	・文字を拡大したり、フォントを変更したり、文字と背景の色を調整したりする
・コンピュータ等の発する音が聞き取りにくい場合	・情報を的確に取得できる	・音の代わりに光や振動、画面上の表示で伝えたり、スピーカーを適切な位置に設置したり、音量の調整やヘッドホンの使用などの配慮をする
・キーボードによる文字入力やマウス操作等の動作に困難がある場合	・コンピュータ等の操作が可能となる	・レバー操作型のコントローラーなどの入力手段を使えるようにする
・コンピュータ等の画面上の文字を目で追って読むことに困難がある場合	・どこを読んでいるのかが分かる	・読んでいる箇所をハイライト表示や反転表示する
・コンピュータ等を扱いながら、指示を聞くことに困難がある場合	・同時に二つの作業が重なることがない	・まずは手を止めるよう指示をしてから次の話をする
・集中して学習を継続することが難しい場合	・見通しをもって学習に取り組める	・学習活動の手順を視覚化して明示したり、スモールステップで学習を展開できるようにしたりする
・自ら問題解決の計画を立てたり設計したりすることが難しい場合	・生徒が学習に取り組みやすくなる	・あらかじめ用意した計画や設計から生徒が選択したり、それらの一部を改良する課題に取り組めるようにしたりするなど段階的な指導を行う

(11) 理数科 ※数学科及び理科参照

2 専門教科

(1) 農業科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・実験・実習の全体像を把握できないなど学習活動への参加が困難な場合	・学習の見通しをもてる ・手順や方法の理解を促す	・資料等で示す ・実物を明示したり、実際の作業を例示したりするなど、全体の流れの中で、この作業にはどのような役割があり、どのようにつながっているかなど具体的に示す
・機器の操作、薬品の使用などに伴う安全面の留意事項について、集団の場面での口頭による指示の理解が困難な場合	・事故を防止する方法を理解しやすくする	・全体での指導を行った上で、個別に指導をしたり、実際の動作で示したりする

(2) 工業科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・実験・実習の全体像を俯瞰できないなど学習活動への参加が困難な場合	・学習の見通しをもてるようにする	・実験・実習の手順や方法の視覚的な明示や、全体の流れの中で何を学習しているのかを示すなどの配慮を行う
・機械や装置類の操作、毒物及び劇物などの各種薬品や薬剤、可燃物の使用に際しては、安全面などの留意点について、集団場面での口頭による指示の理解が困難な場合	・事故を防止する方法を理解しやすくする	・全体での指導を行った上で、個別に指導を行うこと、実際に動作で示すことなど配慮する

(3) 商業科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・実習において、その手順や方法を理解することが困難である場合	・見通しをもてる	・手順や方法を具体的に明示する
・グループで活動することが難しい場合		・他の生徒と協力する具体的な内容を明確にして役割分担するとともに、役割を果たすことができたかを振り返ることができるようにする

(4) 水産科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・実験・実習の全体像を俯瞰できないなど学習活動への参加が困難な場合	・学習の見通しをもてる	・実験・実習の手順や方法を視覚的に明示したり、全体の流れの中で今どこを学習しているのかを示したりする（海洋や河川、湖沼などで実施する実習は天候や海況等の変化に伴う影響が考えられることから、見やすさ、聞き取りやすさなどへの十分な配慮が必要）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器の操作、薬品や可燃物の使用などに伴う安全面の留意点について、集団場面での口頭による指示の理解が困難な場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故を防止する方法を理解しやすくする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体での指導を行った上で個別に指導を行ったり、実際に動作で示したりする
--	--	---

(5) 家庭科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
<ul style="list-style-type: none"> ・ 調理や被服製作などの実験・実習の全体像を俯瞰することが困難な場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習の見通しをもてる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動をはじめる前に、その内容や手順を説明して、安心して取り組めるようにする ・ 手順や方法を写真やイラスト、実物や標本など視覚的に示すとともに、指示を一つずつ出すなどわかりやすい指示を心がける
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団場面での口頭による指示や理解が難しい場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包丁、アイロン、ミシン、薬品などの使用に際して、事故を防止する方法を理解できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体での指導を行った後、個別に声かけをして指導する
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団の中で学習することが困難な場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して授業に取り組める 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無理のない形で段階的にグループ学習から、徐々に時間を増やしていく

(6) 情報科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータ等の画面が見えにくい場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を的確に取得できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の見え方に応じて、フォントを適切に選択したり、拡大したり、文字と背景の色を調整したりする
<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータ等の発する音が聞き取りにくい場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を的確に取得できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音の代わりに光や振動、画面上の表示で伝えたり、スピーカーを適切な位置に設置したり、音量の調整やヘッドホンの使用したりする
<ul style="list-style-type: none"> ・ キーボードによる文字入力やマウス操作等の動作に困難がある場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータ等の操作が可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レバー操作型のコントローラなどの入力手段を使えるようにする
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が車椅子等を使用する場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車椅子の移動に支障をきたさない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 机と机の間の距離、配線など床の突起物等についても配慮をする
<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータ等の画面上の文字を目で追って読むことに困難がある場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ どこを読んでいるのかが分かる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読んでいる箇所をハイライト表示や反転表示する
<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータ等を扱いながら、指示を聞くことに困難がある場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同時に二つの作業が重なることがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まずは手を止めるよう指示をしてから次の話をする
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集中して学習を継続することが難しい場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見通しをもって学習に取り組める 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習活動の手順を視覚化して明示したり、スモールステップで学習を展開できるようにしたりする
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自ら問題解決の計画を立てたり設計したりすることが難しい場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が学習に取り組みやすくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ あらかじめ用意した計画や設計から生徒が選択したり、それらの一部を改良する課題に取り組めるようにしたりするなど段階的な指導を行う

(7) 福祉科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・学習に集中したり、持続したりすることが困難な場合	・学習への意欲を喚起する	・学習環境を整理・整頓することや学習のルールや手順を視覚的に明示するなど教材・教具を活用すること、こまめに努力を認める声かけをすること、スモールステップによる学習、ペアやグループでの学び合い等学習方法を工夫する。その際、具体的に簡単な言い方で伝えること、おだやかに話しかけること、否定的な言葉を避けること、苦手なことよりも得意なことを認め、集団の中で当該生徒が活かされていると実感し、自信がもてるような工夫をする
・同時に複数の事項に注意を向けることが困難な場合	・優先順位が分かる	・事項を減らしたり、活動の区切りを設けたり、指示事項や留意すべき点を示したカードを用いたりする
・実験・実習の全体像を俯瞰できないなど学習活動への参加が困難な場合	・学習の見通しをもてる	・前もって実験・実習の手順や方法を視覚的に明示したり、全体の流れの中で今どこを学習しているかを示したりする

(8) 理数科 ※共通教科「理数科」参照

(9) 体育科 ※共通教科「保健体育科」参照

(10) 音楽科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律、テクスチュア、強弱、形式、構成など）を知覚することが難しい場合	・要素に着目しやすくできる	・要素の表れ方を視覚化、動作化するなどの配慮をする（動作化する際は、決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意する）
・音楽を聴くことによって自分の内面に生まれる様々なイメージや感情を言語化することが難しい場合	・表現したい言葉を思い出すきっかけとなる	・イメージや感情を表す形容詞などのキーワードを示し、選択できるようにする

(11) 美術科

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・形や色彩などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合など		・生徒の実態やこれまでの経験に応じて、造形の要素の特徴や働きが分かりやすいものを例示する
	・主題に応じて一人一人が自分に合ったものを選べる	・多様な材料や用具を用意したり種類や数を絞ったりする
・造形的な特徴などからイメージを捉えることが難しい場合	・形や色彩などに対する気付きや豊かなイメージにつながる	・自分や他の人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定する

3 総合的な探究の時間

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすることに困難がある場合	・必要な事象や情報を選択して整理できる	・着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示する
・関心のある事柄を広げることが難しい場合	・関心のもてる範囲を広げることができる	・現在の関心事を核にして、それと関連する具体的な内容を示していく
・様々な情報の中から、必要な事柄を選択して比べることが難しい場合	・具体的なイメージをもって比較することができる	・比べる視点の焦点を明確にしたり、より具体化して提示したりする
・学習の振り返りが難しい場合	・学習してきた場면을想起しやすくする	・学習してきた内容を文章やイラスト、写真等で視覚的に示すなどして、思い出すための手掛かりが得られるようにする
・人前で話すことへの不安から、自分の考えなどを発表することが難しい場合	・安心して発表できる	・発表する内容について紙面に整理し、その紙面を見ながら発表できるようにすること、ICT機器を活用したりするなど、生徒の表現を支援するための手立てを工夫できるようにする

4 特別活動

困難さ	指導上の工夫の意図	手立て
・相手の気持ちを察したり理解したりすることが苦手な場合	・他者の心情等を理解しやすくする	・役割を交代して相手の気持ちを考えたり、相手の意図を理解しやすい場面に置き換えることや、イラスト等を活用して視覚的に表したりする指導を取り入れる
・話を最後まで聞いて答えることが苦手な場合	・発言するタイミングが理解できる	・事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝えるなど、コミュニケーションの図り方についての指導をする
・学校行事における避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする場合	・見通しがもてる	・各活動・学校行事のねらいや活動の内容、役割（得意なこと）の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いたりして事前指導を行うとともに、周囲の生徒に協力を依頼しておく

発達障害について

発達障害の定義（『生徒指導提要』（改訂版）p. 269）

「発達障害」とは、「発達障害者支援法」において、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。」と定義されています。

自閉症（同上 P. 271）

自閉症は、「他者との社会的関係の形成の困難さ」、「言葉の発達の遅れ」、「興味や関心が狭く特定のものにこだわること」を特徴としています。相手の気持ちを推し量ることや自分の言動の周りへの影響を把握することに難しさがあり、暗黙の了解や例え話、遠回しの表現など抽象度が高い内容の理解に困難さを抱えます。また、先の見通しを持ってないことへの不安が強いため、予想外の出来事が多い学校生活において、大きな不安感を抱えてしまうこともあります。

学習障害（LD）（同上 P. 271）

学習障害は、全般的な知的発達に遅れはありませんが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示します。課題は理解できても、学習の取組に成果を上げることが困難があります。できることと難しいことのギャップが大きいことも特徴であり、やる気の問題や努力不足と見られがちです。失敗経験の積み重ねは学習に対する自信や意欲の低下を招きます。

注意欠陥多動性障害（ADHD）（同上 P. 271）

注意欠陥多動性障害は、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力又は衝動性・多動性を特徴とし、社会的な活動や学校生活を営む上で著しい困難を示します。自分の感情や行動をコントロールしきれずに無意識にとった行動が、結果として問題となる行動につながりやすいこともあります。早合点やうっかりミス、不注意な誤りによる失敗も多く経験しています。また、指示通りに活動できない、ルールや約束が守れないことは、友達関係の維持に影響します。注意や叱責を受ける機会が多いことは、自己評価や自己肯定感を下げる要因ともなります。

令和〇〇年度 個別の教育支援計画
〔支援機関一覧〕

令和〇年〇月〇日記入

ふりがな 氏名	〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇	生年月日	平成〇年〇月〇日	学校・学年	県立〇〇高等学校 第〇学年
保護者氏名	〇〇 〇〇	住 所	〒000-0000 〇〇市〇〇町〇番地	電話	000-000-0000

	就 学 前	小学校・小学部	中学校・中学部	高等学校・高等部	卒 業 後
支援窓口	〇〇市 健康課 学校教育課	〇〇市 学校教育課	〇〇市 学校教育課	〇〇市 生涯学習課	〇〇市 生涯学習課
母子保健	5歳児(年中児)健康相談 (〇〇市保健センター)				
医療・福祉	〇〇医院(小児科) 担当：〇〇〇〇 〇〇市子ども発達センター 発達相談：〇〇〇〇 (〇歳～ 月1回)	〇〇病院(小児科) 担当：〇〇〇〇	〇〇病院(小児科) 担当：〇〇〇〇	〇〇病院(小児科) 担当：〇〇〇〇	〇〇病院(神経内科) 担当：〇〇〇〇
教育・保育	〇〇幼稚園 担任3歳：〇〇〇〇 4歳：〇〇〇〇 5歳：〇〇〇〇	〇〇小学校 担任 1年：〇〇〇〇 2年：〇〇〇〇 3年：〇〇〇〇 4年：〇〇〇〇 5年：〇〇〇〇 6年：〇〇〇〇	〇〇中学校 担任 1年：〇〇〇〇 2年：〇〇〇〇 3年：〇〇〇〇	県立〇〇高等学校 担任 1年：〇〇〇〇 2年：〇〇〇〇 3年：〇〇〇〇 総合教育センター (教育相談) 担当：〇〇〇〇	卒業後支援 高3担任：〇〇〇〇 進路指導主事 ：〇〇〇〇
家庭	基本的生活習慣 父、母、妹、祖母	基本的生活習慣 父、母、妹、祖母	基本的生活習慣 父、母、妹	基本的生活習慣 父、母、妹	余暇活動 父、母、妹
地域	親子体操教室	〇〇自治会子供会	〇〇自治会子供会	〇〇市立図書館	〇〇市立図書館
労働				インターンシップにおける実習 2年：〇〇市立運動公園 障害者就業・生活支援センター〇〇〇〇 担当：〇〇〇〇	ハローワーク 担当：〇〇〇〇 障害者職業センター 担当：〇〇〇〇 障害者就業・生活支援センター〇〇〇〇 担当：〇〇〇〇

栃木県 Web サイト「特別支援教育および特別支援学校等について」

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m05/education/gakkoukyouiku/tokubetsu/tokubetsu-shien01.html> からダウンロードできます

令和〇〇年度 個別の教育支援計画
〔個別の指導計画〕

令和〇年〇月〇日記入

ふりがな 氏名	〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇	学級	2年〇組	記入者 (所属)	〇〇〇〇 (担任)
------------	------------------	----	------	-------------	--------------

(年間)

目 標	〇課題を期限内に提出できる。
評 価	

(1学期)

	実 態	指導目標	指導場面	指導の手立て	評価
学 習 面	<p>【うまくいっている状況】 〇学習意欲が高く、特に数学は粘り強く問題を解いている。</p> <p>【つまづいている中でもうまくいっている状況】 〇書写に時間がかかりノートや課題の提出状況がよくないが、何度か声を掛けて確認すると提出することができる。</p>	<p>〇期限が過ぎてしまったとしても最後まで課題をやり遂げることができる。</p>	<p>毎時間 教室 教科担任 担任 特支コーディネーター</p>	<p>〇できている部分に注目させながら、目標までの道筋を示す。</p> <p>・取組をせかさず、できていることを褒める。</p> <p>・進捗状況を確認して課題の提出の順番を調整する。</p> <p>・課題の一覧表を作成させ、取組状況を確認させる。</p>	<p>→やり遂げられる課題が増え、提出状況が改善した。しかし、作文の課題は苦手意識からほぼ手を付けることができなかった。</p>
生 活 面	<p>【うまくいっている状況】 〇部活動を2部かけ持ちし、活動を楽しみにしている。</p> <p>【つまづいている中でもうまくいっている状況】 〇部活動の間ずっと一人で行動していることがあるが、友達とかかわろうという気持ちはあり、休まず参加している。</p>	<p>〇部活動で1日1回は自分から友達に話しかけることができる。</p>	<p>部活動の時間 体育館 書道室 部活動顧問担任</p>	<p>〇出席記録係を設け、出欠をつける役割を与える。</p> <p>・毎日記録の確認をして褒める。</p> <p>・新入部員の顔と名前が一致するように、顔写真と名前を一覧にして渡す。</p>	<p>→出欠記録係の役割と顔写真により、自分から部員に話しかける機会が増えた。</p>

本人及び保護者の 願い	<p>〔本人〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達と仲良く過ごせるようになりたい。 ・ペット関係の仕事に就き、親元を離れて暮らしたい。 <p>〔保護者〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達と仲良く学校生活を送ってほしい。 ・本人に合う進路を見つけてほしい。
健康上の配慮等	<ul style="list-style-type: none"> ・広汎性発達障害の診断 (〇〇〇〇病院・小学2年生時)

合理的 配慮	教育内容・ 方法	〇教師の指示や連絡に対応できるようにするために、メモを取る時間を確保する。
	支援体制	〇本生徒に必要な支援の方法について、教職員が共通理解の下、指導・支援に当たる。 〇特別支援教育コーディネーターが、教科間で課題を提出する順番を調整する。
	施設・設備	〇クールダウンの場として、保健室や教育相談室を使用できるようにする。

記載内容について承諾しました。

令和〇年 〇月 〇日 保護者名 (〇 〇 〇 〇)

令和○年度 個別の教育支援計画
〔個別の指導計画〕

令和 ○年 5月 10日記入

ふりがな 氏名	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	性別	男	学級	2年2組	記入者名 (所属)	○○ ○○ (担任)	
診断名等	診断名：なし 年 月 日診断 医療機関名： 病院				服薬	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
検査結果等	検査名	なし						
	検査結果							
	実施期日	年 月 日						
	実施機関							
障害者手帳	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	手帳 級 (年 月 日 交付)						
家庭状況	<ul style="list-style-type: none"> ・父、母、本人、弟（14歳）の4人家族。 ・家では弟とゲームをしたり、インターネットで調べものをしたりして過ごしている。 							
本人及び保護者の願い	<p>[本人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校で注意をされずに、楽しく高校生活を送りたい。 <p>[保護者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職に向け、基本的なマナーを身に付けてほしい。 							
健康上の配慮等	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレス過多になると、家庭でゲームの時間が増え、夜更かしをしてしまう。 ・姿勢が良くないため、長時間椅子に座っていることが苦手である。 							
生活の様子	うまくいっている状況	うまくいっている状況					つまずいている中でも うまくいっている状況	
	学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・好奇心旺盛で、興味を持ったことについて、インターネットを用いて積極的に調べることができる。 ・疑問点について質問することができる。 					<ul style="list-style-type: none"> ・苦手な授業では私語を繰り返してしまったり、教師の発した一言にこだわってしまったりするが、好きな授業ではユーモアを交えて意見を言うなど、意欲的に取り組むことができる。 ・集中が途切れてしまうと課題に取り組めなくなってしまうが、休憩を挟むなどして集中力が回復すると意欲的に学習できる。 	
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の来客等に対し、礼儀正しく挨拶をすることができる。 ・保護者からの回答等の提出物を期限内に提出することができる。 					<ul style="list-style-type: none"> ・夜更かしをしてしまっても、遅刻せずに登校している。 ・注意を受けると不満な気持ちが態度に出てしまうが、落ち着いて考える時間を設けると、受け入れることができる。 		

(1学期)

1年間の目標	自分の言動を客観視し、教師の促しにより私語やストレートな発言を控えることができる。
評価	注意された場面、褒められた場面のそれぞれについて、自分の感情とともに振り返ることができた。

1 通常の学級（学級担任）

指導目標	指導の手立て	評価
<ul style="list-style-type: none">・ 不満があっても落ち着いて話をするができる。	<ul style="list-style-type: none">・ 教科担任と情報を共有し、できていることを本人に伝える。・ 落ち着いて話ができる環境を整えてから、本人の不満等を聞く。	<ul style="list-style-type: none">・ 日頃は落ち着いて話をする事ができた。・ 不満があるときは、思ったことを言い尽くすまでは乱暴な口調になることが多かった。

2 通級による指導（通級指導担当教員）

指導目標	指導の手立て	評価
<ul style="list-style-type: none">・ 自分の言動をその時の感情とともに自覚することができる。・ 授業に集中して取り組む方法を考えることができる。	<ul style="list-style-type: none">・ 授業中の自分の言動に関して、具体的な場面で、褒められたことや注意を受けたことについて振り返ることができるようにする。・ 褒められたときと注意を受けたときの要因について考え、どのようなときに集中して授業に取り組むことができるのか、考えることができるようにする。	<ul style="list-style-type: none">・ 注意を受けるだけでなく、褒められる回数も多いことに気付くことができた。・ 注意を受けることで、意欲が減少し、重ねて注意を受けてしまう状況を確認できた。・ イライラしているのは教員や他の生徒が原因であり自分の言動は変える必要がないと考えている。

合理的配慮	教育内容・方法	<ul style="list-style-type: none">・ 各授業において1回程度、気分転換の時間を設ける。・ 姿勢が崩れそうになったら、姿勢を変えるための時間を設ける。
	支援体制	<ul style="list-style-type: none">・ 各教科担任の間で共通理解を図り、指導・支援を行う。
	施設・設備	<ul style="list-style-type: none">・ 生徒の目に付きやすい教室前方の掲示物は必要最小限にする。

記載内容について承諾しました。

令和 ○年 5月 20日 保護者名 (○○ ○○)

中学校から高等学校への支援情報の引継ぎモデル 【中学校版】

栃木県教育委員会事務局特別支援教育室

①校内委員会を開き、高等学校への引継ぎが必要な生徒を確認する。 【9～10月】

・個別の教育支援計画を作成している生徒全員(通常の学級に在籍する生徒を含む)について、引継ぎの必要性を検討する。

* 配慮受検が必要な生徒については、原則として引継ぎを実施する。

* 個別の教育支援計画を作成していない生徒についても、高等学校入学後の学習面及び生活面の困難さを見据え、引継ぎの必要性を検討する。



②保護者と面談し、改めて引継ぎについての同意を得る。 【12～1月】

・引継ぎの趣旨や目的について、改めて説明する。

・引継ぎ先や内容などの範囲を明確にした上で、本人・保護者の同意を得る。



③合格発表後、高等学校へ連絡し、引継ぎの日時等を調整する。 【3月中旬】

・教頭等が高等学校へ支援情報を引き継ぐ生徒数と引継ぎを行う担当者(複数名)を連絡し、訪問する日時を調整する。



④担当者が高等学校を訪問し、支援情報を引き継ぐ。 【3月中旬～下旬】

・方法:個別の教育支援計画による

・内容:中学校における支援情報

特に、高等学校入学後、早期に必要と考えられる支援情報や

「中学校でこの方法ならばうまくいった」という支援情報など



※中学校卒業後も、高等学校からの問合せや本人・保護者からの相談に対応できるよう備える。

・引き継いだ資料の写しを保管する。(5年間保存することが望ましい)

・対応の窓口となる教員を決める。

中学校から高等学校への支援情報の引継ぎモデル 【高等学校版】

栃木県教育委員会事務局特別支援教育室

①中学校からの連絡を受け、引継ぎの日時等を調整する。 【3月中旬】

- ・合格発表後、可能な限り早い時期に行う。
- ・生徒指導の中高連絡会とは別に、引継ぎの機会を設定することが望ましい。



②担当者が面談により、支援情報の引継ぎを受ける。 【3月中旬～下旬】

- ・複数の教員で対応する。
(特別支援教育コーディネーター、新学年主任等)
- ・引継ぎの結果を管理職に報告する。
- ・引き継がれた資料は、適切に管理する。



③本人・保護者と面談する。 【3月下旬～4月上旬】

- ・本人・保護者の願いや希望する支援内容などについて聞き取る。
(新入生オリエンテーションなどの機会を利用し、早めに実施する)



◆ただし、入学前に本人・保護者との面談が難しい場合は当面の支援内容の検討を優先し、入学後すぐに面談を実施する。

④[入学前]校内委員会を開き、当面の支援内容を検討する。 【3月下旬】

- ・収集した情報を共有する。
- ・高校生活が円滑に開始できるよう、当面の支援内容について検討する。
例) 学級編制、担任、座席等の配慮
入学式前の校舎内見学、相談室の活用 など



⑤[入学後]校内委員会を開き、実態把握に基づく支援内容を検討する。 【4月～】

- ・引き継いだ支援情報を参考に、生徒の実態を把握する。
- ・高校での学習や生活の場に即して、必要な支援内容を検討する。
→本人・保護者とともに個別の教育支援計画を作成する。



※その後、校内で実施していくこと

- ・各教科等で情報を共有し支援に当たる。
- ・本人・保護者の同意の上、必要に応じて中学校と連携する。

高等学校から進路先への支援情報の引継ぎ

本県においては、教育上特別の支援を必要とする生徒に対する「個別の教育支援計画」を活用した指導・支援の実績を踏まえ、下記により進路先への引継ぎを推進しています。

1 趣旨

教育上特別の支援を必要とする生徒の高等学校における支援情報等を進路先に引き継ぐことにより、進路先における早期からの支援の充実を図る。

2 対象（いずれも本人・保護者の同意がある場合に限る）

- ・進学：障害のある生徒（発達障害の可能性のある生徒を含む）
- ・就職・福祉的就労：障害者雇用により就労する生徒及び福祉的就労をする生徒
※通常雇用については、必要に応じて引継ぎを実施する。

3 引継ぎに用いる書類

- ・引継書 [p37、38 参照]
- ・支援機関一覧（卒業後の欄に支援を受けることが想定される機関等を記載したもの） [p30 参照]

4 手順

- I 高等学校における「個別の教育支援計画」 [p30～33 参照] を活用した指導・支援の充実
 - ・本人・保護者の願いに基づき、本人・保護者と学校とが相談や情報共有をしながら、「こうすればできる」という支援の情報を蓄積し、引継ぎの情報としていく。
- II 本人・保護者の参画による引継書の作成
 - ・面談等により記載内容について確認し、合意形成を図る。校長決裁の後、本人・保護者の署名捺印により確認を受ける。
- III 進路指導主事・担任等による進路先への事前連絡
 - ・引継ぎ先の担当部署及び時期を確認する。
- IV 本人（保護者）による進路先への引継書の提出
 - ・本人（保護者）が作成された引継書を提出できるよう、担任等が支援する。
 - ・可能な範囲で進路指導主事や担任等が同行する。
 - ・就職・福祉的就労の場合は特に、関係機関担当者の同席により、進路先での支援について共通理解を図ることが望ましい。

5 個人情報の管理

- ・個別の教育支援計画及び引継書については、記載された個人情報が漏えいしたり、紛失したりすることのないよう、学校における個人情報の管理の責任者である校長が適切に保存・管理する。
- ・個別の教育支援計画及び引継書の複製等の管理については、指導要録の指導に関する記録の保存期間を参考とし、5年間保存されることが望ましい。

引 継 書

1 基本情報

ふりがな	とちぎ たろう			住 所	栃木県宇都宮市〇〇〇〇-0
氏 名	栃木 太郎			電 話 番 号	028-000-0000
診 断 名 等	アスペルガー症候群 (自治医科大学附属病院・小学校2年生時)			障 害 者 手 帳	精神障害者保健福祉手帳 3級 (平成〇〇年〇〇月〇〇日交付)
定期通院・服薬	なし				
保護者氏名	栃木 一郎	続 柄	父	緊急連絡先	090-0000-0000

2 本人・保護者の願い

本 人	<ul style="list-style-type: none"> ・単位を取って進級、卒業したい。興味の持てるサークルに入り、仲の良い友達を作りたい。 ・大学に慣れたら一人暮らしをしたい。
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・進級、卒業し、続けられる仕事に就いてほしい。

3 高等学校における状況

		学習面	生活面(部活動を含む)
本人の状況	得意なこと (好きなこと)	<ul style="list-style-type: none"> ・暗記が得意で、地理や歴史の知識が豊富。 ・インターネットによる情報収集が得意。 	<ul style="list-style-type: none"> ・礼儀正しく、言葉遣いも丁寧である。 ・誰とでも臆せず話をする事ができる。
	不得意なこと (嫌いなこと)	<ul style="list-style-type: none"> ・書く速度が遅く、課題の提出が遅れがち。 ・話を聞きながらノートを書くなど、2つ以上の作業を同時に進行することが苦手。 ・思ったことをその場で口に出してしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・急な予定変更が苦手で、動作が止まってしまう。 ・自分の言いたいことをうまく伝えられないと、混乱してしまうことがある。
学校の対応	学校の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・提出物を管理する計画表を作成させ、進捗状況を確認する。 ・各教科から複数の課題が出された場合、優先順位を示し、随時進捗状況を確認する。 ・定期試験で別室受験を許可する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に面談を行い、困りごとを確認する。 ・見通しを持てるよう計画表を作成させる。 ・保健室内に本人が落ち着ける環境を用意し、養護教諭が見守る。
	本人の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・休み時間のうちにノートをまとめる。 ・計画表を作成してこまめに確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業の前に手順を確認し、見通しを持つ。 ・気持ちが不安定になったら、教員に伝えて保健室で気持ちを落ち着かせる。
	支援・取組の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で計画表を作成し、提出物の管理ができるようになってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分から保健室で休むことを伝えられるようになった。

4 希望する支援

		学業面	生活面
本人の希望		<ul style="list-style-type: none"> ・入学時の様々な手続きができるか心配であるため、詳しい説明と確認をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・困った時に相談できる人と場を設けてほしい。 ・定期的に面談を行い、状況を確認してほしい。
	定期試験等	<ul style="list-style-type: none"> ・別室受験 	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・特に履修登録が心配であるため、配慮していただきたい。(担任より) 		

作成日 令和〇〇年〇〇月〇〇日 栃木県立〇〇〇〇高等学校 連絡先:0000-00-0000	校 長 進路指導主事 作成担当者(担任)	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	公印
この引継書及び別添の支援機関一覧の情報を、《進学先学校名》及び関係機関に引き継ぐことに同意します。 令和〇〇年〇〇月〇〇日	生徒氏名 保護者氏名	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	印 印

引 継 書

1 基本情報

ふりがな	うつのみや はなこ			住 所	栃木県宇都宮市〇〇〇〇-0
氏 名	宇都宮 花子			電 話 番 号	028-000-0000
診 断 名 等	アスペルガー症候群 (自治医科大学附属病院・小学校3年生時)			障 害 者 手 帳	精神障害者保健福祉手帳 3級 (平成〇〇年〇〇月〇〇日交付)
定期通院・服薬	なし				
保護者氏名	宇都宮 二郎	続 柄	父	緊 急 連 絡 先	090-0000-0000

2 本人・保護者の願い

本人	・早く仕事を覚えて楽しく働きたい。自動車免許を取得し、車で通勤したい。
保護者	・仕事を続けて、経済的に自立してほしい。

3 高等学校における状況

		学習面	生活面(部活動を含む)
本人の状況	得意なこと (好きなこと)	・資格取得に向けて努力し、漢字検定準2級に合格した。 ・実習の授業では、体力を要する活動にも積極的に取り組んでいる。	・基本的な生活習慣が身についている。 ・毎日自分でお弁当を作っている。 ・仲良くなった友人とは、対面で落ち着いて話することができる。
	不得意なこと (嫌いなこと)	・国語の作文や体育の球技が苦手で、授業への参加をためらうことがある。 ・頑張りすぎると疲れて授業に集中できなくなってしまう。	・学期の始めや行事の前などの環境の変化が大きいときは、気持ちが落ち着かなくなる。 ・集団の中で複数の生徒と話をする場面では、緊張してうまく話せなくなってしまう。
学校の対応	学校の支援	・苦手科目については、小さな目標を積み重ねることで課題が達成できるよう、事前に本人と学習計画を確認する。 ・疲れた様子が見られたら声を掛ける。	・行事の前には個別に面談を行い、行事の全体像を伝え、対応を一緒に考える。 ・清掃分担等の班分けの際は、話ができる生徒と同じ班になるように配慮する。
	本人の取組	・苦手なことについては、事前に担任や教科担任に相談する。	・休み時間は自席を離れ、仲の良い友人の近くで過ごすようにしている。
	支援・取組の結果	・作文は指定された枚数を書き終えることができるようになった。	・学校行事に最後まで参加することができるようになった。 ・話ができる友人が増えた。
	インターシップの状況	・スーパーマーケットで品出し等の業務を体験した。担当者を決めてもらい、不明な点について質問しやすい環境を整えたところ、最後までやり遂げることができた。	

4 希望する支援

	作業能力・作業態度	日常生活・対人関係
本人の希望	・担当者を決め、相談しやすい環境を整えてほしい。 ・不安軽減のため、口頭による説明だけでなく、手順を明示し実際にやって見せてほしい。	・困っている様子が見られるときは、声を掛けて、何に困っているのかを確認してほしい。 ・社員との会話に入れなくてもその場にいると安心するので、同じ場に居させてほしい。
備 考	・本人の不安を取り除くと活動の幅が広がるので、不安な様子が見られたら声を掛けていただきたい。(担任より)	

作成日 令和〇〇年〇〇月〇〇日 栃木県立〇〇〇〇高等学校 連絡先: 0000-00-0000	校 長 進路指導主事 作成担当者(担任)	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	公印
この引継書及び別添の支援機関一覧の情報を、《就職先企業名等》及び関係機関に引き継ぐことに同意します。 令和〇〇年〇〇月〇〇日	生 徒 氏 名 保 護 者 氏 名	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	印 印

参考文献等

○文部科学省・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

- ・「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布について（通知）」（平成 28 年 12 月 9 日付け 28 文科初第 1038 号 文部科学省初等中等教育局長通知）
- ・「高等学校における『通級による指導』実践事例集～高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業～」（平成 29 年 3 月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）
- ・「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～」（平成 29 年 3 月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）
- ・「高等学校学習指導要領解説」（平成 30 年 3 月 文部科学省）
- ・「高等学校教員のための『通級による指導』ガイドブック おさえたい 8 つの課題と課題解決のための 10 のポイント」（平成 30 年 3 月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
- ・「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」（令和 2 年 3 月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）
- ・「障害に応じた通級による指導の手引 解説と Q & A（改訂第 3 版）」（平成 30 年 8 月 文部科学省）
- ・「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」（令和 3 年 6 月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）
- ・「生徒指導提要」（改訂版）（令和 4 年 12 月 文部科学省初等中等教育局）

○栃木県教育委員会

- ・「栃木県特別支援教育推進計画」（令和 3 年 2 月 栃木県教育委員会）
- ・「栃木県教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」（平成 28 年 3 月 18 日付け総第 509 号）
- ・「学校における合理的配慮の提供について」（平成 28 年 2 月 特別支援教育室）
- ・「障害のある子どもの生涯にわたる自立と社会参加のために～支援情報の引継ぎによる一貫した支援～」（平成 29 年 3 月 特別支援教育室）
- ・「高等学校から進路先への支援情報の引継ぎ～本人主体の引継ぎの実施に向けて～」（平成 30 年 3 月 特別支援教育室）
- ・「高等学校から進路先への支援情報の引継ぎ～卒業後も、必要な支援を受けながら自立し社会参加していくために～」（令和 2 年 3 月 特別支援教育室）
- ・「特別支援教育資料 高等学校から進路先への支援情報の引継ぎ事例集」（令和 2 年 12 月 栃木県教育委員会）
- ・「特別支援教育の充実に向けて～特別支援教育コーディネーターとの連携を通して～」（平成 31 年 3 月 栃木県総合教育センター教育相談部）